



# 東日本ユニオンにいがた

<http://niigatachihon.yukigesho.com/>

JR東日本労働組合新潟地方本部

2025年12月20日発行

第25号(通卷第385号)

発行者：星山 圭 編集者：組織部

# 事業本部の設置・働き方について解説を求める

## 申9号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に対する第一次申し入れ



〔事業本部の設置について〕

1. 事業本部を新潟・庄内長岡事業本部とした理由を明らかにすること。
2. 新潟・庄内・長岡事業

■ 申9号 申し入れ項目

の推進や社員の活躍フィードバックを謳い、事業本部内での在勤箇所変更や担当務変更は発令をなくして「業務内容変更」として扱うなど、社員の働き方や将

新潟支社を廃止し、新潟事業本部・庄内事業本部・長岡事業本部を設置するのをはじめ、組織体制が大きく変更されます。

開催した同会議では、新潟支社より「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。

新潟地本は11月20日に本グループのさらなる組織と働き方についてし入れを提出しました

5. 組織の再編により、社員の働き方がどのように向上されるのか具体的に明らかにすること。

6. 組織の再編により、社員

# 定年退職まで安心して働ける 人事・賃金制度をつくりだそう

## 「基本要求」第三次草案の取り組み

数度にわたる解明交渉にはじまり、組合員相互の議論による素案づくりを経て、職場で共に働く社員のみなさんの力も借りながら内容を豊富化し、第二次草案にまで練り上げてきました。

中央本部は、これまでに寄せられた組合員をはじ

今年5月に経営側から  
「JR東日本グループの  
さらなる飛躍に向けた新  
たな組織と働き方につい  
て」の提案を受けて以降  
東日本ユニオングは社員が  
定年退職まで安心して働く  
ける制度の実現をめざし  
て取り組みを創り出して  
きました。

【事業本部における業務について】  
15. 出勤箇所及び就業場所を事業本部毎に明らかにすること。  
16. 各ユニットにおける業務融合の進め方について明らかにすること。

12. 各事業本部設立準備室について設置時期を明らかにすること。

13. 各事業本部設立準備室について携わる社員を明らかにすること。

14. 各事業本部設立準備室について業務内容を明らかにすること。

施策の検証を通じて  
動きやすい環境めざす

定期昇給や昇格昇給、業務遂行に関わる各種手当をはじめ、住宅、通勤、育児・介護、出向、退職、福利など50項目余りからなります。

めとするJR労働者の意見を踏まえ、基本要求の「第三次草案」を作成し、12月5日に公表しました。その内容は、「能力昇給へ移行せず、職制別に一律の定期昇給制度とする」と「ゴールデンウイーク手当、お盆輸送手当を新設し、1歴日につき500円とする」「育児・介護応援手当」を新設し、育児・介護勤務制度を使用していない社員に月額3000

来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しの現段階における検証を中心に意見を出し合いました。これまででは人事ユニットが行っていた出向社員との個人面談について、今年は設備ユニットの技術センター所長、保線センタ

新潟地本は12月13日に第1回設備職場組合員集会を開催しました。会議には設備職場で働く組合員をはじめ16名が参加し、今年6月に実施されてから半年が過ぎた「在

を通じて  
環境めざす

東日本ユニオン基  
本要求の草案は、本部  
ホームページから閲覧  
できます